

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の必要性、概要

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により電力供給設備が大きな影響を受け、一部原子力発電所の稼働停止により、温室効果ガスの排出量削減にも影響を及ぼしている。こうした状況の中、分散型、自立型、災害に強い等の特徴も有する再生可能エネルギーの推進は、温室効果ガス排出量の削減、エネルギーセキュリティーの確保を同時に実現可能な施策として期待が高まっている。

一方、再生可能エネルギーは導入する地域・地点による適合性が大きく異なることから、事業化に当たっては、地域・地点の実情を十分考慮した上で適切に導入する必要がある。そこで、本事業においては地域主導による再生可能エネルギー事業を促進する活動等への支援を行う。

2. 事業計画（業務内容）（平成 23～26 年度）

地域主導による再生可能エネルギー事業の実現のために必要な情報・体制整備等に関する以下の 4 つの業務を実施する。

- ①情報整備業務：再生可能エネルギーの開発・事業化可能性に関する地図情報の整備及び発信。
- ②地域協議会設置・運営支援業務：地域の住民等のステークホルダーが参画する再生可能エネルギーの事業化に向けた協議会活動の支援。
- ③コーディネーター等育成業務：地域協議会による各地での活動の核となる開発コーディネーター・アドバイザー等の育成。
- ④再生可能エネルギー事業計画策定支援業務：具体的な再生可能エネルギー事業計画の策定のための自然条件・社会条件に関するデータの整備、各種調整の支援。

3. 施策の効果

本事業により、モデルケースとなる地域主導型の再生可能エネルギー事業が各地で計画・実施され、その波及効果により、再生可能エネルギーの飛躍的な導入拡大が達成される。

地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業

- ◆ 新成長戦略に対応し再生可能エネルギー立地に関するゾーニング情報の整備・発信
- ◆ 地域主導による再生可能エネルギー事業のための自然条件や社会条件に関するデータの情報整備
- ◆ 地域の住民が参画できる再生可能エネルギー事業の立ち上げを支援

- ◆ 風力発電・地熱発電立地のゾーニングを行い、建設を迅速化する。(新成長戦略)
- ◆ 地域の事業・便益に繋がるファイナンスの仕組みを強化する。(グリーン・イノベーションにおける国家戦略プロジェクト)
- ◆ 地域において各種再生可能エネルギーの導入を図る際に必要とされる事業調査・検討業務を支援し、国民が再生可能エネルギーの導入に参画できる事業を創設。

事業計画の具体化・迅速化、展開

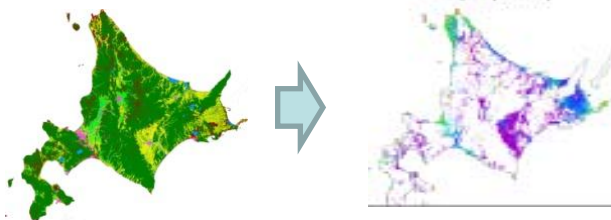


再生可能エネルギー
急拡大の実現



- ◆ 再生可能エネルギーを活用したグリーンイノベーションによる成長
- ◆ 自立した地方からの持続可能な経済社会構造の変革を実現

① 情報整備業務



詳細な風況変動データベースの整備等

② 地域協議会設置・運営支援業務



協議会設置



事業概要策定



事業主体選定・ファイナンス調整

③ コーディネーター等育成業務



制度・技術・金融に関する講義



先進事例参画



協議会参画

④ 再生可能エネルギー事業計画策定支援業務



踏査、現地ヒアリング等の調査



文献等による調査



事業化計画策定支援